



中村 昌弘がマーチャント・バンカーズ株式会社<3132>株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証プライムのマーチャント・バンカーズ株式会社<3132>について、中村 昌弘が2026年6月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、中村 昌弘のマーチャント・バンカーズ株式会社株式保有比率は、10.87%と2.71%減少した。

報告義務発生日は、2026年6月16日。